

平成25年度 第3回みんなで支える森林づくり県民会議

開催日時：平成26年3月20日（木）13：30～16：10

開催場所：長野県庁 講堂

出席者：【委員】※五十音順、敬称略

麻生 知子委員、植木 達人委員、牛越 徹委員、尾崎 洋子委員、
菊地 誠一委員、桑井 裕至委員、杉山 紘子委員、滝澤 栄智委員、
浜田 久美子委員、松岡 みどり委員、 以上10名出席

【事務局】

塩入 茂林務部長、有賀 秀敏森林政策課長、塩原 豊信州の木振興課長、
前島 啓伸森林づくり推進課長、山崎 明県産材利用推進室長、宮野生鳥獣
対策室長 ほか林務部職員

1 開会

＜森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長＞

本日は本年度第3回目の「みんなで支える森林づくり県民会議」の開催に当たり、公私ともご多忙のところご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから、会議を開会いたします。本日、会議の進行を務めさせていただきます森林政策課 丸山勝規でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日、堀越委員、貴舟委員の2名の委員がご都合により欠席でございますので、ご報告いたします。

また、本日の会議の議事録につきましては、県のホームページで公開させていただくとともに、会議の概要につきましては、個人名を除きツイッターにより中継させていただきますので、ご了承ください。

それでは、塩入林務部長からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

＜塩入林務部長＞

本年3回目の「みんなで支える森林づくり県民会議」を開催するにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

日頃から長野県の森林・林業施策の推進につきましては、多大なる御理解と御支援を賜りまして厚く御礼申し上げます。また本日は年度末の大変お忙しいところご参集いただきましたことに、心から御礼申し上げます。

さて、本年度より延長された「森林づくり県民税」では、木材を使うという観点から「森

林資源の利活用による継続的な森林づくり」という、新たな視点を加えた様々な事業につきまして、前回は現地調査を行い委員の皆様にはその取組状況をつぶさにご覧いただき、御意見を伺ったところでございます。

本日ご説明いたします来年の森林づくり県民税を活用する取組につきましては、この2月県議会で議決になったところでございますが、「しあわせ信州創造プラン」に掲げた基本目標を達成していくための予算を確保したところでございます。

林務部当初予算の概要につきましては、後ほど担当課室長からご説明申し上げますが、このうち森林税を活用した施策につきましては、県民会議及び地域会議の皆様からのご意見を踏まえ、引き続き手入れの必要な里山の森林の間伐を重点的に推進することに加え、間伐材等の森林資源の利活用による継続的な森林づくりを進めるために、合計で12事業、6億4,269万円をお認めいただいたところでございます。

このような状況を踏まえまして本日の会議の主な議題として、

- ・ 本年度の森林税活用事業の実績の見込み
- ・ 平成26年度森林税活用事業の計画
- ・ 地域会議での主なご意見
- ・ 平成26年度の森林・林業施策

の4点に関し、委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。

それでは、概ね2時間30分の長時間にわたる会議となりますが、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

＜森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長＞

それでは、3の会議事項に入らせていただきます。ここで誠に恐縮でございますが、森林政策課長が所用で少々遅れることから、次第の(4)からはじめさせていただきますと思います。

この後の議事進行につきましては、県民会議設置要綱第5の2に基づきまして、座長にお願いしたいと存じます。

では、植木座長よろしく願いいたします。

3 会議事項

＜植木座長＞

それでは、本年度第3回目のみんなで支える森林づくり県民会議を開催いたします。本年度最後の県民会議ということですが、以前から申し上げておりますとおり、この会議は何かを決定する場ではなく、県民を代表して皆様が、森林税が公正に活用されているかをチェックするあるいは検証する場ですので、この一年間見たところにおいて、どうもこれは問題がありそうだとか、あるいはこの件についてはこのように要望したいなど、遠慮なくご発言をいただければと思います。

さて、森林税の話とは少し違うことですが、最近の木材、森林に関する動きで気になることがございます。今年の秋くらいから木材価格が急騰しております。特にスギ・ヒノキ

が、近年今までにないほど急激な高値をつけております。まあ、10年前に比べれば戻ったと言う感はありますが、この数年低迷していたものが急に上がってきたということで、それは結果的には市場に在庫が不足しているということだと思います。あと国産材の取り合いも始まっているという状況も出てきています。長野県におきましても、4～5年前までは30万立方メートルの年間の木材生産量が、昨年度では45万立方メートルということで、15万立方メートルも増えている現状にあります。これはかなりのハイペースで生産量が伸びてきているという気がします。これは喜ばしいこととは思っていますが、しかしながら同時に不安材料があります。例えば、木材価格の乱高下という面もありますし、木材を出したいと思っても、運搬の面でトラックの確保の問題、労働力の問題もございます。これまで県としても、素材生産業者の数を伸ばしていきたいということで動いてはおり、また若手も入ってきているのですが、高齢化の中でやめていく方も多くて、現状では労働力は伸びていないという不安材料もあります。

これから県としても60万立方メートル、またF・POWERが動きだせば70万立方メートルを目指していきたいということもあるわけですから、今の段階では良い面と現状ついていけない不安の部分が混在している状況を、しっかり認識して対応していかなければならないと思います。いずれにせよ木材の流れの不安定さというものが足かせにならないように、広い視野で考えていく必要があると思っております。

それでは、議題に沿って進めたいと思いますが、先ほど事務局から説明があったとおり、まず、議題の(4)平成26年度の森林・林業施策についてはじめたいと思います。4つ事項について一括事務局から説明をお願いします。

(4) ① 平成26年度森林・林業施策体系について

説明者：森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長 … [資料4-1](#)

② 信州 山の日について

説明者：森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長 … [資料4-2](#)

③ 信州 F・POWERプロジェクトについて

説明者：山崎県産材利用推進室長 … [資料4-3](#)

④ 第67回全国植樹祭について

説明者：前島森林づくり推進課長 … [資料4-3](#)

<植木座長>

どうもありがとうございました。この件につきましては、最後にもう一度皆さんからご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議事項の1つ目に戻りたいと思います。「平成25年度森林づくり県民税活用事業の実績見込み」について資料1の説明を事務局の方でお願いします。

(1) 平成25年度森林づくり県民税活用事業の実績見込みについて

説明者：森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長 … [資料1](#)

＜植木座長＞

どうもありがとうございました。ただいまの説明内容につきまして、委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思っております。お気づきの点、あるいは要望、何でも結構でございます。はい、麻生委員さんどうぞ。

＜麻生委員＞

2点について詳細な説明をお願いいたします。まず、1点目は「地域で進める里山集約化事業」についてですが、様々な意見がある中で集約化の苦勞の度合いが、山主さんが細分化されている所と大きな区割りの所では違いうだろうということで、ヘクタール当たりの同意人数が5人未満と5人から10人未満、10人以上と交付される金額が違いうという段階を作っているという仕組みなのですが、なかなかこの表が読み取りにくいので説明をいただきたいと思っております。例えば、木曾と松本の集約化見込み面積はおよそ330ヘクタールで同じような規模なのですが、所有者数で見ますと木曾に対して松本の方が、約2.5倍所有者数が多くなっています。しかし、交付金は逆に木曾の方が多くなっています。単純に考えれば所有者の多い松本の方が交付金は多くなると思っておりますが、この点について御説明をお願いしたいと思っております。

もう1点は水源林公有林化支援事業ですが、こちらは実施見込みにあるように当初は要望として約1ヘクタールが出ていたのだと思っております。11月の進捗状況の資料では実施状況は約0.6ヘクタールという状況でしたが、最終的には0.24ヘクタールになったという経緯。それと「森林づくり支援金」の中で「予算額の一部は水源林公有林化支援事業に活用」と記載がありますが、この関係についてご説明をお願いしたいと思っております。

＜植木座長＞

はい、ありがとうございます。それでは事務局今の2点お願いします。

＜信州の木振興課 三石課長補佐兼経営普及係長＞

「地域で進める里山集約化事業」の松本と木曾の数字の関係につきましては、確認させていただき、後ほどご説明させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

＜植木座長＞

わかりました。それではもう1点の「水源林公有林化支援事業」について先に説明をお願いします。

＜森林政策課 小林森林計画係長＞

お話のございました水源林公有林化への支援の関係ですが、計画1.02ヘクタールに対しまして、11月の段階では0.6ヘクタールという見込みでございました。これは所有者との交渉がまとまらなかったという理由で取りやめとなったためでございます。また、0.60ヘクタールから0.24ヘクタールになったという理由につきましては、一部、所有者が不透明な部分がありまして、購入面積が減ったという経過でございます。町とい

たしましては所有関係がはっきりしてから公有林化したいということでございます。

森林づくり支援金との関係は、水源林公有林化支援事業ではこの支援金の一部を活用して行っているものでございます。なお、水源林公有林化支援事業で活用しなかった金額につきましては、支援金の中で再配分して活用していただいているというものでございます。

<植木座長>

麻生委員さんよろしいですか。

<麻生委員>

最後の部分ですが、水源林公有林化で面積が少なくなって予算が残った分は、森林づくり支援金として小海町の方に回したということですか。

<森林政策課 小林森林計画係長>

小海町にというお話ではなく、県下全部の市町村に従来の配分方法、同じ比率で配分させていただいております。

<植木座長>

他にいかがでしょうか。はい牛越委員さんどうぞ。

<牛越委員>

今、麻生委員からご質問がございました水源林公有林化支援事業についてですが、実際に私どもも25年度中から簡易水道の水源林について公有林化を図ろうと作業を始めたところでございます。やってみますと、今ご説明にあったとおり地権者の整理をするということに非常に難しいものがあります。もちろん区域の確定はしてありますが、その中で例えば個人所有のものですと、名義人が亡くなられていて相続の関係が整理されていなかったり、あるいは共有林の場合には地権者は数が多く、なおかつ、それぞれの中で相続されていなかったりしているケースが非常に多い状況にあり、相当時間がかかると痛感したところでございます。しかし、このようなことを解決しないことには、水源林公有林化の目的でもあります地権をしっかりとした上で水源を確保していく、適正に保全していくという観点からも目的が図られないことから、時間がかかっても進めていきたいと思っております。まずはこの地権を整理する仕組みがあればいいのですが、なかなか難しい現状ですので、今は努力するというところに尽きるかと思います。

<植木座長>

ありがとうございます。水源林の話が出ておりますので、私の方からも1つ質問なのですが、事業費が0.24ヘクタールで1,164千円の事業費ということで、土地と立木代金であると思えますが、少し高いのかなという印象があります。前いただいた別の資料では予算額の1,080千円の根拠は実績から算出されていると書いてありました。今回はヘクタールにしますと500万円ほどになりますが、これはどのような計算、根拠な

のかご説明いただきたい。また、結果的には予算額の1,080千円に対して実績はたいへん少なかったという状況で本年度は終わったということで、最初計画したところに対してはうまくいかなかったという気がします。水源林として0.24ヘクタールという面積で機能が果たせるのかということが、単純に考えますと疑問に感じます。そのあたりもご説明いただければと思います。

＜森林政策課 小林森林計画係長＞

事業費の関係ですが、小海町の内訳につきましては土地代0.24ヘクタールと立木代約450本の代金となっております。また、参考としている単価は、関東用地対策連絡協議会により、市町村等が購入する単価の目安を作成しておりますので、その単価を参考にして町で積算をしている状況でございます。

事業の実績が非常に少なかったことですが、市町村からご要望をいただき取組をしたのですが、先ほど牛越委員からもお話をさせていただきましたが、なかなか土地の権利関係が整理できなかったということで、市町村の皆さんには最大限努力はしていただきましたが、結果的には実績が少なかったという状況でございます。

この面積で機能が果たせるのかというご質問でございますが、資料の図面をご覧くださいますと、購入した面積は0.24ヘクタールですが、長野県豊かな水資源の保全に関する条例ということで全体が約65ヘクタールほどございます。集水区域そのものは約180ヘクタールございます。集水区域の中には町有林等がございますので、それを除いて保全地域に指定する。さらにその中で町として管理していかなければならないとされた面積が0.24ヘクタール確保したということで、保全的には保全地域に広範囲指定されておりますので、十分機能を果たすことができると考えております。

＜植木座長＞

どうもありがとうございました。どうぞ浜田委員さん。

＜浜田委員＞

水源林の理解とすれば、大きな全体があってその中の一部が、例えば私有地が混ざっているいろんなことで支障が出るのが考えられるから少しずつ公有林化する。全体を全部買うためのお金というよりは、全体の網をかけて守りたいから、歯抜けになっている部分が多いので、まとまった面積として水源地として扱いをするということに活用されるというご理解でよろしいのでしょうか。

＜有賀森林政策課長＞

水源林についてのご質問でございますが、長野県豊かな水資源の保全に関する条例の中と森林税の2つで担保しているものでございますが、この条例制定以前に水源林について保全が必要だという意見がございまして、森林税でも対応ができないかということのを平衡して議論してきた経過がございます。

この小海町の水源については、条例で定められている水源林保全地域に指定する動きが

この段階では未確定でありましたが、集水区域の中で県有地、町有地を除いた、取水地周辺の水源林、当初は1.02ヘクタールを、森林税を活用して早期に保全を図ろうという動きの中で始まり、同時進行の中で水源林保全地域にも指定されたものでございます。

この長野県豊かな水資源の保全に関する条例に基づく水源林保全地域に指定されますと、保安林と同じような形を担保ができるものでございます。

また、今回購入できなかった水源林については、権利関係がはっきりし購入できるようになりましたら、来年度以降森林税を活用して購入していきたいという意向があるように聞いておりますが、いずれにいたしましても条例による保全地域として指定されますので町としては安心しているという状況でございます。

<浜田委員>

水源林公有林化支援事業については、市町村がこの水源を守りたい、この面積ですという申し出があり、言われたままハイわかりましたということでののでしょうか。それとも公有林化するための何らかの審査などの手続きはあるのでしょうか。

<有賀森林政策課長>

これを購入したいからという申し出でそのまま採択になるものではもちろんございません。そもそも長野県下に水源林はどのくらいあるのかという調査から始まって、全ての箇所を県の職員と市町村の職員とでつぶしていく作業をしております。そのような中で保安林として担保するのか、長期の協定により担保するのか、それができない場合には買い取るのかという3つの保全方法を検討してきております。市町村の意向とすればやはり厳しい財源の中で、保安林、長期協定という部分の可能性を探りながら、それでもなかなかできない、最後の手段として森林税を活用し購入するという形となっております。

<浜田委員>

もう一点、里山利用総合支援事業についてですが、昨年秋に1箇所取組の現場を見せていただきましたが、この事業は単体の取組のみの支援ではなく、その取組が波及していくということが大きな目的になっていると思っておりますが、具体的に他に波及させる何かの手だてはあるのでしょうか。

<塩原信州の木振興課長>

現地調査でご覧いただきましたが、須坂市の大日向地域の事例で申し上げますと、核となっている主体は、大日向桜・里地を守る会ではございますが、この他に自治会の関係や女性グループの皆さんなど幅広い皆さんが、広いネットワークの中でこの事業や取組についてのPRをしていただいているところでございます。例えば長野地方事務所管内では、他にもぜひ取り組みたいという希望がたいへん多くいただいていると聞いております。また他の地域では、地域の林業研究グループが林業士会の皆さんとともに、情報を広い地域に伝えていただく取組も行っているなど、少しずつでも波及しているというという認識でございます。さらに市町村でも取組の状況などを他の地域に伝達していただくという取組

も行っております。

<浜田委員>

皆さん積極的に行ってくださいとは思いますが、このような事業をなさる場合にはやはりどう波及が見えるのか、図られるかを仕組みに組み込んで、公募をしていただくよう考えていただきたいと思います。ただ単体の取組ではなく、どのように波及を図っていくかという項目を一つ入れて選考すれば、波及効果も期待できるのではないかと思いますので要望いたします。

<信州の木振興課 山岸主任林業専門技術員>

たいへん、貴重なご意見をいただきありがとうございました。里山利用総合支援事業につきましては、26年度も事業を予定しておりますので、その中で活かさせていただくとともに、25年度の実績などをとりまとめ他の地域にもPRしていきたいと思っております。

<植木座長>

どうもありがとうございました。どうぞ松岡委員さん。

<松岡委員>

里山利用総合支援事業についてですが、今回いろいろな方々が参加され森林税を活用した取組を行われておりますが、今、浜田委員のご発言があったように「やって楽しかった」で、終わってしまうのはもったいないと思います。皆さん最初はゼロから始めたと思えずし、何も関係しなかった方々がみんなで集まって知恵を出し合って、いろいろな試行錯誤をしながら1つのものをやり遂げて、それでどうだったのかという皆さんの思いをお持ちだと思います。これをやって成功した、これをやって失敗したなど、今度補助金を活用する時はこんな様にやりたいとか、彼らが培ったノウハウを吸い上げるような県からの取組や仕組みが必要ではないかと思っております。一方で長野県では信州デジタルアーカイブを立ち上げていろいろな知恵の集積をしていこうという取組があります。ぜひこの長野県の森林づくりにおいても、長野県の内部における横の連携で協力しながら、県のホームページの中でいろいろな知恵とか集積ができる場所を作れば良いと思います。次に取り組む人たちがそこを見れば、成功事例、失敗事例などの情報を追加し集積していけば、森林税の取組が広がっていくのではないかと考えました。

もう一点ですが、間伐の実施で山主の存在が見えにくいと感じております。9割補助で間伐をしてもらっている人たち、山主さんはどのように感じていらっしゃるのか、「間伐しませんか」と言われて間伐してもらっただけなのか、それとも「間伐をやってもらってありがたい」とかの感想があるのか、森林税を活用して間伐した山主さんがどのように思っているのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。森林税を使って自分の山を間伐した人たちの声を、まだ森林整備を行っていない人たち、どのようにやっていくのかわからない山主さんに対してアプローチしていく時に、これらの感想も大切なノウハウになってきますので、体験談や感想などを長野県が今後の林務の取組に積極的に活かしてP

Rしていく取組も必要かなと考えました。

<植木座長>

よいアイデアをいただきました。できるだけ意見を参考に取組んでいただきたいと思いますのですが、事務局どうでしょうか。

<前島森林づくり推進課長>

事業を導入した山主さんが、森林税の間伐をどのように感じておられるというご質問でございますが、地方事務所でいろいろな方々とお話させていただいておりますが、里山集約化の実績を見ていただきますとわかりますが、団体有林や共有林等もありますが、小規模の所有者が多いところがほとんどです。そのような個人の里山は、実際には森林組合などがとりまとめているわけですが、今までぜんぜん山に関心が無かった人たちですので、森林組合、市町村、地方事務所などから話がありますが、最初は自分の山がどこにあるのかわからない、山を整備しましょうと言われてもイメージとしてもわからない状況の方々がほとんどの状況でございます。しかし、いろいろ写真なども工夫し説明して同意をいただき、実際に事業をやってみたらこんなに綺麗になったのかという声は、たくさんいただいているところでございます。

私が以前勤務しておりました諏訪地域では、とても零細な所有規模の方が多い地域で間伐が進んでいなかったのですが、平成18年には岡谷市、平成20年には諏訪市において大きな災害がございまして、その災害を受けた地域では地域の指導者が「山を放置したことで災害が起きた」と気づいていただき、地元をまとめていただいて地域の森林の整備が先行的に進んだということもございました。そして周りの地区では山には関心が無かったのですが、先行的に取り組んだ地域の森林を見て、我々も森林整備を行おうという動きあったわけでございます。やはり間伐を行った山を見ると実際の間伐の内容がわかり、それが他の地域にも広がっていくという事例がございました。このようなことから間伐の普及の方法としても現場を見ていただくことを県内各地で展開しております。

<植木座長>

ありがとうございます。先ほどの「地域で進める里山集約化事業」の質問に対するお答えが出たようです。お願いします。

<信州の木振興課 三石課長補佐兼経営普及係長>

時間をいただきまして申し訳ございませんでした。先ほどの麻生委員から「地域で進める里山集約化事業」についてのご質問についてお答えさせていただきます。集約化の面積や執行見込み額がほぼ同等なのに森林所有者数が約2.5倍である理由ということでございます。内容を確認したところ両地方事務所全て5人未満の15,000円の単価を使っております。これは、わかりやすく1ヘクタール当たりで言いますと、木曾ですと1人～2人しかいないのですが、松本の管内は3人～4人ということで、ここで約2倍程度の人数の差が生じてくるという形でございます。それが積み重なってこのような数字になっている

状況であるということです。極端に言いますと1ヘクタール当たり100人いても30,000円であり11人でも額は同じということになるわけです。

<植木座長>

はい、滝澤委員さんどうぞ。

<滝澤委員>

みんなで支える里山整備事業の搬出についてですが、この取組については25年度からの新たな取組で、今年始めて取り組んだわけですが、間伐を進めるには、なかなか零細な所有者を面的にまとめるのは難しい中において、地域が間伐を進めなければならない。また地域が間伐したものを地域が活用するという形の中で搬出を進めていくわけです。今年2,000立方メートルの計画の中で1,225立方メートルの見込みとなっておりますが、この理由として雪等が降って条件が悪くなって搬出できないということもあるかと思いますが、何か地域で使うという条件が、数量を増やしにくいのではなかろうかという気がいたします。そこで1,225立方メートルが地域でどのように活用されているのかお聞かせ願いたいと思います。

<森林づくり推進課 稲村課長補佐兼造林緑化係長>

まず、計画に対して実績が低いというお話でございますが、間伐が冬期間までかかってしまったことと搬出の最盛期に大雪が降りまして搬出ができなかったということが主な理由でございます。計画の2,000立方メートルに及ばなかったという状況でございます。次に間伐材を地域で使うという条件が増やしにくいのではというお話でございますが、実際に使われている実績の中を見ますと、約8割が地域内で薪として活用されている状況であります。用途につきましては他にもやり方があるものと思われませんが、現在はそのような利用が多い状況となっております。来年に向けてはより多く利用していただきますよう様々な情報を提供しながら支援をしていきたいと考えております。

<植木座長>

なかなかよい取組だと私も思いますが、目標に対して残念ながら6割程度だったという状況になってしまったということで、できればこの表に金額もつけていただければと思います。我々は内容と量、そして予算額に対してどうなのか具体的に見ますので、見込み額で結構ですので、次回からはその観点で資料を提示していただきたいと思います。

はい、杉山委員お願いします。

<杉山委員>

みんなで支える里山整備事業の搬出についてですが、切り捨て間伐されていた山にある木を出してきて、1立方メートルあたり3,500円支援するというものかと思いますが、出してきた木材を薪として地域で利用している事例が多いということでしたが、これは無料で使っていただくということなのでしょうか。

<植木座長>

はい、事務局お願いいたします。

<前島森林づくり推進課長>

公共の補助事業の場合は山土場まで出すところまで補助対象となっておりますが、それに見合う額として1立方メートルあたり3,500円という額となっております。また、出てきた材も所有はあくまでも森林所有者にありますので、所有者又は地域で自家消費をする形が多い状況です。この事業では市場に出したものは対象とせず、県内で加工・消費される小口の活用について支援するというものです。市場等に出すものについては公共造林で対応するという仕分けをしております。

<杉山委員>

出してきた木材を薪なら薪として、地域全体で使ってもらおうということではないのですか。

<前島森林づくり推進課長>

出てきた木材がAさんBさんという分けはなかなか難しいので、実施する前に地域でどうやって分けるなど、話し合いしていただいた上で実施しております。現物で分ける場合もあれば、地域の製材工場やチップ工場などに持ち込んで売れた場合にはどのように分けるという事などを事前に決めて実施していただいております。

<杉山委員>

事業としてはわかりましたが、このような事業は将来的には補助金なしで、地域でお金になってまた森林づくりが行われるということが理想であると思いますが、今年度の取組で言いますとそのような面言えばどうだったのか、できれば公表していただければ今後の参考になるかと思えます。

<前島森林づくり推進課長>

まさに、ご指摘いただいたことがこの事業の趣旨となっております。今まで里山での間伐材はほとんど切り捨てられているものが多かったものを、何とかしたいということからこの取組を始めたところでございます。今年からの新たな取組ですが、森林税を活用した間伐の現場で伐採された間伐材のみを対象としておりまして、公共造林などで伐採された木材は対象としておりません。そういった意味では、今年度森林税を活用して間伐した木材を搬出することのみが本年度対象だったものが、来年度は今年度間伐したものを来年度に出すという事例も多くなってくるものと思われ、対象も増えてまいりますので、より事業のPRをして執行率も上げていきたいと考えております。

<植木座長>

はい、菊地委員どうぞ。

＜菊地委員＞

信州フォレストコンダクター育成事業について質問させていただきますが、この事業の概要の中で目的には「里山を活用した地域づくりから森林管理、木材の出荷・利用等に関わり、経営感覚を持ちながら総合的な視野で指揮できる人材を育成」と書かれていますが、フォレストコンダクターという方々にはどの程度専門的な知識を期待していて、県内で何人くらい育成していこうとしているのか。また、どのような成果を期待しているのか。さらには、大学との連携はあるのかどうか、説明をお聞きしたいと思います。

＜植木座長＞

はい、事務局お願いします。

＜塩原信州の木振興課長＞

信州フォレストコンダクターの育成につきましては、本年度からスタートした新たな取組でございまして、本年度は10名の方を登録させていただきました。これは公募によるもので各林業事業体から推薦のあった者を育成し登録させていただいたもので、3年間で30名の育成を目指しております。その人材につきましては、森林組合もありますし林業の会社もございまして、そのような事業体の職員や社長さんなど地域の林業を担う中堅以上の皆さんが推薦され研修を受け登録されております。

研修の内容につきましては、とかく今までは山側なら山側という形の研修が多かったのですが、山側から木材の加工流通、販売さらには地域づくりなど、それぞれの多方面の研修を実施しております。林業、木材産業の両方をトータル的に学びまして、いかに経営していくか、地域の中でこの産業をどう位置づけしていくかという、経営感覚を持つ人材としていけるよう研修カリキュラムを組んでおります。

その成果でございまして、研修を終える際には、それぞれ各地域で活躍していきたいという決意表明がありました。例えば木曾地域ですと国有林と一緒になった流域で森林整備をどのように進めていくかという協議会がありますが、その一員としての活躍や、会社の活動を通じて、地域の貴重な森林資源を地域の森林産業としてどのように活かしていくか、また木材を商品としてどのように付加価値を高め売っていくか等、地域林業の推進役として活躍していただくよう期待をしながら育成させていただいております。

＜菊地委員＞

ありがとうございました。私は目的に沿った人材を本当に育成していけるならば、素晴らしい取組であると感じますが、ただ半年や1年で簡単に目的に沿った人材を育成することはたいへん難しいテーマだとも思いましたので、ぜひ継続して、それから例えば大学などいろいろな所とも連携しながら育ててもらいたいと思います。

＜塩原信州の木振興課長＞

大学などとの連携のお話をいただきましたが、今回も中小企業起業家同友会の代表の方に講師としてお願いし、また信州大学の工学部の産業関係とのパイプもできましたので、

そうした中で研修に参加いただいた皆様方にもいろいろな勉強をしていただいております。委員ご指摘のとおり、1年2年で簡単には目指す人材として育つことは難しいと思いますが、1期生がこれで出てまいりましたので、その方々が地域に戻って活動する中で地域課題や壁に当たること等を新たな研修生との意見交換などを通じて育てていきたいと考えております。

<植木座長>

人材育成ですから、この取組自体には問題はないと思っておりますし、できるだけ地域の森林・林業をとりまとめできるような人がいるということは大事なことだとも思っていますが、それでは森林税を活用して取り組むことに対して、どのように検証できるのか、これは先の話になってしまうと思います。今、検証や評価することはできない取組だと思いますので、その当たりが少し苦しいのではないかと思います。森林税を使って人材育成をしていくのですので、しっかり地域に根ざしたコンダクターが育つように願っております。はい、どうぞ桑井委員さん。

<桑井委員>

信州フォレストコンダクターの育成については、今回始めてという取組で、10名の育成するためにいろいろな研修をしているわけですが、例えば1回の研修を受けられる方をもう少し増やして15人とか20人とか、もっと効率的に人数を育成していくという取組は現実的には難しいのでしょうか。スピード感をもって整備にあたる人材を増やしていくことも必要ではないかと感じましたがいかがでしょうか。

<植木座長>

事務局いかがでしょうか。

<塩原信州の木振興課長>

10名ほどで毎年いいのかということは確かに言えますが、森林税の一部を活用させていただいている事業ですので、今回、オーストリア等での研修など、事業費とすればかかってしまうということもありまして、森林税の中では10名を目処に3か年をかけて県内に30名を育成していきたいと計画を立ててスタートしております。今回1年間実施した中で、他の研修も活用した人材育成制度項目もあると思われまして、そのあたりも工夫して考えていきたいと思っております。

<植木座長>

私から一点聞かせていただきたいと思います。森林づくりをしていく上では、やはり最初は地籍を確定していく作業から始まると思いますが、地域で進める里山集約化事業があって、その後でみんなで支える里山整備事業の間伐支援があって、その後に搬出支援という流れでいくというイメージで思っていますが、この3つの事業がうまく結びついて連結しているかということところが気になるところです。それぞれ3つの取組が単独で実施され、

それぞれが切れている状況ではなくて、一連の流れでつながって実施した方がよいと思います。全てが一連というわけにはいかないとは思いますが、意識してやっていくことは、結果良い山づくりに結びつくと思いますので、3つの事業がどの程度連携されているかわかりますか。

＜塩入林務部長＞

資料は持ち合わせていませんので細かな数字はお示しできませんが、3つの事業は連結して動いていかないとうまくいかないのは、植木座長がおっしゃるとおりでございます。集約化してその場所を整備していくという流れは、整備が1年先になる場合もございますが、そのような流れの中で実施しております。また搬出につきましては、森林税を活用して間伐した箇所を全部搬出するわけではなく、その内搬出しやすい箇所において地域で活用する現場について搬出するわけですが、この3つの取組の流れはうまくサイクルとして動いていると考えております。

＜植木座長＞

そのような意識の中で取り組んでいただければいいと思います。

はい、松岡委員さんどうぞ。

＜松岡委員＞

みんなで支える森林づくり推進事業の広報の関係ですが、セブンイレブンに森林税のリーフレットを置いたということで設置数を書いておりますが、どのような反響だったのかということ踏まえた上で、継続していくのかそれとも別のPRの方法をしようと思っているのかというところを教えてください。もう一点としてラジオ番組とCMを実施しておりますが、その効果の確認はどうだったのかという部分を教えてください。

＜植木座長＞

事務局お願いします。

＜有賀森林政策課長＞

コンビニエンスストアのリーフレットにつきましては、森林税について理解度という観点の調査を実施し、若い方々や女性の関心や認知度が低いという結果に基づいて、コンビニエンスストアは特に若い方々の利用が多いということから、若い方々や女性が手にとって持ち帰っていただき、目を通していただき少しでも森林税を知ってもらうことを主眼とした取組として行ったものでございます。また、ラジオ番組やCMにつきましても頻繁に行い、多くのラジオのリスナーが森林税とはどのようなものか少しでもわかっていただくことにつながっていると思います。

委員ご指摘のとおり確かにその検証ということは重要と認識しておりまして、県民の皆さんから県に様々なご質問やご意見が来るわけですが、森林税についての意見や質問などは多い状況になっておりまして、一概には言えませんが、そのような点で考えますとリー

フレットやラジオの効果ではないかと考えており、このような広報の取組を地道に続けていくことが必要ではないかと考えております。また、これらは、近年特に課題だと言われております、都市部の皆様にも森林税を理解してもらおうという「森林税の見える化」に対して、効果があるものと考えておりますので、その検証につきましても、様々なことで把握をしながら取り組んでいきたいと思っております。

<松岡委員>

コンビニエで私も何度も見ましたが、コンビニという場所は若い方が結構いらっしゃいますが高齢の方も利用されます。その割にはかわいらしいリーフレットで、自分の子供とか孫とかに見せてあげたいと思うようなリーフレットでした。コンビニ配布よりもむしろ学校で直接子供達に渡して伝えたい気持ちに私はなりましたし、コンビニ配布のターゲットとしてはどんなものかという気持ちが少しありました。そのあたりを今年の検証を踏まえて来年の作戦を立てていただきたいと思えます。

<植木座長>

それでは、25年度の活用事業の実績の部分につきましてはこの程度にしたいと思えます。

[休憩]

<植木座長>

再開いたします。それでは、会議事項の2つ目「平成26年度森林づくり県民税活用事業の計画」について資料2の説明を事務局の方でお願いします。

(1) 平成26年度森林づくり県民税活用事業の計画について

説明者：有賀森林政策課長

… 資料2

<植木座長>

ありがとうございました。26年度の計画案につきまして、どの部分からでも結構でございますので、ご意見、ご質問はどうでしょうか。はい、尾崎委員さん。

<尾崎委員>

フォレストコンダクターに関係する予算についてお聞きしたいと思えます。前年度に比べ少し予算は上がっておりますが、25年度の予算に対する実績と、25年度に育成された10名と26年度育成する10名で合計が20名になると思えますが、26年度も報酬は20万円とってありますがこれだけで足りるのかどうか、考え方を教えていただきたいと思えます。

<有賀森林政策課長>

平成25年度の予算に対する金額的な実績につきましては、行政的な年度は3月31日であることから、支払い関係などで、決算は確定していない状況で、今段階ではお示しできない状況でございます。年度が明けて決算を閉めたところでお示しできますのでご了解いただければと思います。しかしながら25年度では補正等はありませんので予算の中でほぼ完結しているのご理解いただければと思います。もう一点の報償費の関係ですが、1年間に10名を育成していくという計画の中で、10名分の育成経費として全体で430万円ほどの予算を計上し、お認めいただいているところでございます。来年度は新たな10名の育成する経費として、1年間かけて440万円ほどの予算を活用させていただき、育成していくものでございます。報償費につきましても10名を育成する講義などの講師の報償等として、制度設計の中で積み上げまして認めていただいているものでございして、来年度も本年度と同じ規模感で実施させていただくものでございます。

<植木座長>

1年ごと10名ずつ育成していくと思うのですが、今年度実施したら終了ということで、次年度以降は研修とかは無いという理解でよいのでしょうか。

<塩原信州の木振興課長>

その点につきましては、来年度予算の中で連携会議という予算をお認め頂いておりますが、これは第1期生と来年度の研修生と意見交換等をして、情報交換や政策提案まで結びつけていきたいと考えております。

<植木座長>

それは新たに26年度から実施する取り組みなのですか。

<塩原信州の木振興課長>

はい、新たな取り組みです。

<植木座長>

はい、わかりました。浜田委員さんどうぞ。

<浜田委員>

今のフォレストコンダクターについてですが、今年度認定受けた方と来年度の受講生とのつながりを期待しておりましたので、今お話をお聞きしましてよかったと思えました。ぜひ、単体ではなくつながりの中で活躍をお願いしたいと思います。一つお聞きしたいのですが、本年度の応募の状況はどうだったのか。なりたいて言って手を挙げたのか、それともかき集めたのか、以前グリーンマイスター制度の中では集まらなかったと聞いていますので、事業体の皆さんは一杯一杯の中で仕事をしているのではないかと思いますので、その辺りの状況をお聞かせ下さい。

＜塩原信州の木振興課長＞

募集の時には、このフォレストコンダクターの育成で目的とするところを十分お話させていただく中で進めてきており、それが積み上げとなっている状況でございまして、平成25年のスタート時には、11の事業体から応募があり、その中から10の事業体の受講生を決めさせていただいている状況でございます。事業体に趣旨等はしっかり伝えながら事業体の意志で応募をいただいております、決して出てくださいとお願いする状況ではなかったと認識しております。1年間の研修を終える際には、コンダクターとしての地域を引っ張る力強さと今後の活動への決意を多くの研修生が口にしておりました。このようなことから、本年度手控えていた事業体につきましても、ある程度コンダクターの姿や形が見えてきましたので、現在来年度の応募を始めておりますが、応募が多くなるのではないかと期待している状況です。また今後も育成したコンダクターの地域での成果を、他の事業体などにお伝えして参りたいと思います。

＜浜田委員＞

フォレストコンダクターになった皆さんが自発的にグループを作って、自発的な活動ができるまでの間は、何だかの形で県が機会を設けて、フォレストコンダクターの皆さんが活躍できるような状況を作ってあげていただきたいと思います。

＜植木座長＞

はい、牛越委員さんどうぞ。

＜牛越委員＞

森林税活用事業の一番中核となるのは、里山整備事業だと思いますが、25年度の予算総額が5億9千1万円余と、割返しますと丁度9割程度となり、ぶれない森林づくりへの県及び林務部の決意を感じます。内訳について少しお聞きしたいのですが、2ページの基金繰入額と3ページの基金繰入金が1,050万円異なりますが、この他に活用する経費があるのでしょうか。

＜植木座長＞

この差はみんなで支える里山整備事業の搬出支援との合体の表になっているため、形態が違う表になっており、ちょっとわかりづらくなっているのではないのでしょうか。

はい、松岡委員さんどうぞ。

＜松岡委員＞

今お話あったとおり、森林税は里山の森林づくりがメインの事業だと思います、そこでみんなで支える森林づくり推進事業についてお聞きしますが、全体計画の中に「特に女性、若者にターゲットを絞り」と書いてありますが、この点に疑問を感じております。県内には多くの山林所有者がいて、サラリーマンなど普通の生活をする中で山から離れてしまっている現状があります。私が携わっている森林塾の最近の傾向としまして、50歳後半の

入塾の希望の方が増えてきております。お話を聞くと「自分の山の手入れをやらなければならないと思っていたけど目を背けていた。でももうそろそろやらなければいけないと自覚して来ました」ということをおっしゃる方が多い状況です。ですので、女性も若者も対象が良いのですが、このように山を持っている人をこれから特に力を入れてターゲットにさせていただきたい希望があります。1つアイデアですが、サラリーマンなどは会社に居る機会が多いと思いますので、企業に対して県の職員が出前講座をするのはいかがでしょうか。例えばライフプラン講座などは50歳以上を対象に、企業等が実施する機会が多くなると思いますが、その時に県の職員が各地企業と協力して出前講座をするということで一番ターゲットを拾いやすいのではないかと思います。ですので、テレビやリーフレットで漠然と広報する一方で、森林整備を促進させるための確信をつかむようなターゲットを分析して行動を起こしていただきたいと思います。

＜有賀森林政策課長＞

2期目の森林税を検討していく中で、広く納税いただいている県民の皆さんに対して周知が図られているのかという議論があり、その傾向分析を計るためにアンケート・意識調査をさせていただきました。結果を見てみますと、森林税についてはおかげさまで県民の皆様方からはご理解が高かったという結果でございました。しかしながら、年代別、性別で申し上げますと、若い方、女性の方の多くが森林税を知らないというアンケート結果が出ております。もちろんそれ以外の方々にも周知を図りながらご理解をいただき、成果についてもPRしていくことは必要だと思っており、そのような形で進めてもおりますが、若者、女性に対して特に理解を高めていくという点でここに記載させていただいたものでございます。

委員ご指摘のとおりPRには様々な方法もございまして、私ども各地で森林税の出前講座もやっておりますが、委員のご意見も参考にさせていただき引き続き広報させていただきたいと思っております。

＜植木座長＞

はい、菊地委員さんどうぞ。

＜菊地委員＞

森林の里親についてですが、当社も美しい自然きちっと守っていこうと環境キャンペーンとして、森林の里親のイベント・交流会を4月の末に南箕輪村の大芝高原で実施して、企業の一つとしてお手伝いさせていただこうと思っております。平成25年度の森林の里親契約件数が9件となっており、私は9件では少なくないかなという気がしております。もっともっと長野県の美しい森林を守っていくために、2倍、3倍と件数を増やしていく努力を、県庁だけではなく企業なども一緒になって努力し取り組んでいく必要があると思います。

<植木座長>

昨年度実績を踏まえ9件程度の予算ということだと思いますが、菊地委員おっしゃったとおり、私ももっとももっと増やしていけたらと思いますのでよろしくお願いします。

麻生委員さんどうぞ。

<麻生委員>

先ほど里山利用総合支援事業について実施後の発展とその成果をどのように広めていくかというお話がございましたが、いわばこの取り組みは大人を対象とするもので、子供を対象とするものが木育推進事業ではないかと思います。木育の取り組みの今年度の取り組み内容を見ますと、大部分が木工教室を単発で行うという形、あるいは一部学校では施設の木質化を行うというような取り組みもあるようですが、事業主体も市町村とか学校などが多い形で、毎年同じような形の取り組みが行われているような気がしております。果たして今後子供たちにどのような効果があるのか、あるいは学校として今後弾みがついたとか、そのような効果も検証は難しいものかと思います。

以前、木育推進員の派遣という取り組みの中で、木育マイスターのイメージを作って育てていきたいとお話ございましたが、この後何年か木育を取り組む中でキーマンと言いますか、地域であの方に任せれば木育活動が推進されるという人を育てる方法をサポートできたらいいと思いますがいかがでしょうか。

<植木座長>

はい、事務局いかがでしょうか。

<山崎県産材利用推進室長>

総じて全体的に木育事業の評判は高い状況にございますが、ただ個々に見ていきますと少しマンネリ化とまでは言わなくても、慣性に流されている取り組みも見受けられる状況になっております。そのような中で関わる人がしっかり熱意を持って子供たちに伝えられるような取り組みにしていこうと、日頃木育推進員として活躍されている方に集まっていたいただき研修会を開催いたしました。1回では形がすぐ変わるのは難しいと思いますが、活動を続けて木の良さを伝え作る感動を伝えられるようスキルアップしながら、地域も巻き込んで木育の活動が展開できるように取り組んで参りたいと思っておりますし、もう一歩踏み込んでこの事業を執行し展開を図っていきたくと考えております。

<麻生委員>

学校の先生に期待しても忙しくて難しいと思うので、保育施設とか幼稚園とか、もう少し低年齢層に対して、お母さんや保母さんが活動を行う時のサポートを行い、特色ある保育園ができるなど、いろいろな方々を巻き込んで低年齢層まで拡大していけたらいいのではないかと思います。

<植木座長>

はい、松岡委員さんどうぞ。

<松岡委員>

県ではこの会議をツイッターで中継するなど先進的な取り組みも行っていると思います。木育などの取り組みの内容について You Tube で画像配信し、多くの人と情報共有する可能性があれば、発信してもらいたいと思います。

<植木座長>

ひとつご検討いただければと思います。

それでは、26年度の森林税活用事業の計画につきましては大きな異論はございません。従いまして、先ほどの25年度の実績についてのご提案やご要望と今いただきましたご意見やご要望を、事務局で持ち帰っていただいてさらにより良い制度や取り組みとなりますようにしていただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、最後にみんなで支える森林づくり地域会議の主な意見につきまして、資料3を事務局簡潔に説明願います。

(2) みんなで支える森林づくり地域会議での主な意見について

説明者：森林政策課 企画係 中宿担当係長

… 資料3

<植木座長>

はい、ありがとうございます。

全部で10の地域会議でそれぞれ地元の課題を含め、たいへん重要なご指摘あるいは貴重なご意見等々も見られます。

ぜひうまく取り込んで、森林税活用事業が円滑により良い取り組みとなりますようお願いしたいと思います。

それでは、全体を通して、最初説明いただきました、信州山の日や信州F・POWER、全国植樹祭も含めて、何かご意見、ご質問がございますか。

はい、牛越委員さんどうぞ。

<牛越委員>

山の日と植樹祭について2点お願いしたいと思います。まず山の日については、環境保全・観光振興・森林づくり・教育・山岳救助など様々な山の取り組みに対しまして、26年度の予算が発表された折に、山の日に関連施策140億円だったと思いますが発表されておりました。この積み上げとしてどのような分野までの額なのかわかりましたらお教え下さい。もう一点全国植樹祭ですが、資料に式典会場及び記念植樹会場及び植樹会場を県内数カ所に設けますと記載されている部分と県民植樹会場と書かれている部分がございますが、これは同じ場所を指すのか、別の場所を設定するのか。あるいは適地の選定は今後どのように進めていくのか、その2点ご説明をお願いいたします。

<有賀森林政策課長>

山の日の関係でございますが、委員おっしゃるとおり非常に大きな額を発表させていただきました。この額は山に関係するものは全て全部局から出して合わせた額でございます。「信州の山新世紀元年」ということで、4月以降ずっと県全体で山に対して盛り上げて、山の関係する全て事業を、1年間力を入れてやっていくという県の強い意志として出しているものでございます。山の日のイベント関係や広報につきましては330万円でございますが、教育委員会から環境、観光、林務全て合わせて140億円という形で示しているものでございます。なお、詳細はございますので必要でございましたら後ほど郵送させていただきます。

<前島森林づくり推進課長>

全国植樹祭の会場についてのご質問でございますが、記念植樹会場につきましては、式典にご招待申し上げた方々に植樹していただく場所で県内4カ所程度、北信を中心に中信地域、東信地域を考えております。物理的に式典会場のMウェーブまで遠い地域では無理ということで設定していきたいと考えて思っております。基本的に式典に出ていただく方は前泊をしていただいて、朝に式典会場のMウェーブまで行っていただくと考えております。また、県民植樹会場は10広域で県民の皆様が参加しやすいよう設定するものですが、これは植樹祭当日に日を合わせて一斉に植樹するものではなく、人のコントロールという課題もありますので、いろいろな形の中での取り組みを考えておまして、現在地域の緑化推進委員会で市町村さんをご相談させていただいて事務方サイドの調整を始めておりますが、各地方事務所進度が異なりますので、いずれこの夏くらいまでには固めていきたいと考えております。

<牛越委員>

山の日は、市町村を巻き込んで県が主体となる部分や広域で取り組んだり、市町村も一生懸命山の日を大きく盛り上げる取り組みをする動きがございます。それに対して植樹祭の方は市町村がほとんど前面に出てこない状況です。これは植樹でありますと元々、造林や林業関係団体など密接な連携の元に全国で展開されてきたのですが、やはり森林の持つ多面的な機能といった面に焦点が移ってきていると思われまますので、市町村も一緒に植樹祭に参加し、市民などにPRしていくことによって植樹の大切さなど合わせて訴えて理解も広げていきたいと思っておりますので、どうか現場の中にも市町村を巻き込んで、連携の下で進めていっていただきたいと思っております。

<植木座長>

はい、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

はい、浜田委員。

<浜田委員>

山の日でございますが、千載一遇のチャンスといった感じで、長野県は山岳リゾートを

目指すといった面で観光の部分で力を入れて山をPRするといったことをしていると思いますが、もちろん関係する皆さんは参考にしているかとは思いますが、私もいくつかの海外の山岳リゾートを見ていますが、みごとに木を使っているという印象です。例えばスキー場のネットとか転落防止や通らないようにする柵も全部木を張られていたりとか、まさしく県産材を使う木質化していくということは、大きく進められる部分だと思うので、皆さん既に考えられているとは思いますが、ぜひここに大きく県産材を使う、それもデザイン良くということも含めて、訪れた人々がぜひ木を使いたいと思うような取り組みを進めていただきたいと願っております。

もう一点F・POWERの方でサプライチェーンセンターということを植木先生が携わっているかと思いますが、これはセンターができるということなのでしょうか。

<植木座長>

サプライチェーンセンターについてですが、川上と川下の接点が林業・木材産業の振興していく上で非常に重要ですので、情報、受給と供給との調整機能を含めて、センター機能を段階的に作っていきこうというものです。イメージで言うと、例えば来年度は基本的なベースとなる部分を作り、その後にはしっかりとした整備体制を作り上げるという感じで、最終的にはしっかりとした形のものを作り上げるということで、具体的に現在は、木材業界で県森連とか県木連などの議論を先行して進めている状況でございます。

<植木座長>

はい、滝澤委員さん。

<滝澤委員>

税活用事業の関係では、26年度の活用計画が固まっていて難しいとは思いますが、F・POWERを含めて植えて、育てて、伐って、また植えるという木のサイクルがとても重要で、また地球温暖化の面を考えると、森林の吸収源としての役割として3齢級から6齢級の若齢林の吸収量が高いという形の中で、現在長野県の林分構成の中で10齢級以上の森林がほとんどであり、齢級の平準化を図っていくということにおいては、当然皆伐を進めないかぎり平準化は進まないと考えております。冒頭座長から木材価格の乱高下のお話でしたが、実際に皆伐をしても森林所有者にはほんの僅かなお金しか入らない状況です。再造林など更新を考えると、現在の補助体系の中では皆伐に対して補助金は出ません。植栽や保育に当たっては補助金が出るのですが、皆伐によるわずかに得られた収入と植栽と保育の補助金を足しても、なかなか育てていく費用は賄えない状況の中で、このままでは皆伐等を行う所有者はほとんどいないのではないかと感じられます。皆伐し再造林を約束する場所においては、何らかの支援を行う必要があるのではないかと思いますので、栃木県の場合には皆伐を行った場所についてはヘクタール当たり32万円県単事業として補助し、24年度では800万円ほど予算化されたという情報がございましたので、ぜひ長野県でも進める中において、できれば国の方で体制を整えてもらいたいわけですが、地方の方から実施し国の方にもお願いしていくという形の中で、ぜひ森林税の中で

里山の間伐を重点的に進めている中で難しいとは思いますが、何とか皆伐に対する支援を考えていただきたいと思います。

＜植木座長＞

事務局の方からコメントはありますか。

＜前島森林づくり推進課長＞

補助的なことを申し上げますと、更新伐といいまして人工林で50%以下の伐採、天然林の場合には更新を促進するという意味から70%以上伐採すれば補助が出るというようになっております。これは森林の若返りを促進しましょうという趣旨もありまして、木材の生産を促進しようという観点ではないということで、栃木県の取組も同じ趣旨なのではないかと思いますが、これからF・POWERプロジェクトを進める中では皆伐を進めていかなければ、安定供給はなかなか難しいということで、森林づくり指針の中でも皆伐への誘導ということが課題でもあり今後の取組とされていると認識しております。具体的に皆伐や再造林のあとの樹種選定などのガイドライン的なものの策定や金銭的な支援など大きな課題として取り組んでおりますので行政として検討させていただきたいと思います。

＜植木座長＞

儲かる林業でなければ人はこないということをはっきりしていますので、今の状態ですと若い方がなかなか参入できないと思います。これを解決するにはまずは通年雇用が必要で、今の季節的雇用が限界を示しておりますが、やはり年間を通じて働ける産業としていかなければ発展しない。伐出コスト、造林コスト、育林コストを下げていかなければいけないという課題もかなり大きなものです。儲からなければまったく魅力がないということが全体的には悪循環に陥ってしまうということで、これは皆の知恵を出し合っていかなければならないと思います。

はい、牛越委員さんどうぞ。

＜牛越委員＞

滝澤委員のご指摘はとても重いものだと思います。現在森林税で行っている間伐では、今、放置されている森林に手を入れることによって50年のものが60年70年の林齢になった時に価値のある材として使える。そのために間伐をしっかりと進めていこうということが森林税の制度の目的だったと思います。このように手を入れて健全な森林が育ち、あと10年後20年後に価値のある材として相当な価格として取引される時に、当然これは皆伐を含めた伐採の対象となります。その後は再造林の問題も出てくると思います。せっかく継続した森林税のゆく先は、どのような森林づくり、再造林を含めた仕組みが必要かということがまもなく直面するテーマなのではないかと思います。何とか豊かな森林を引き続き守っていくためにも重要な課題ではないかと思います。

＜植木座長＞

それではよろしいでしょうか。このあたりで時間にもなりましたので県民会議を終了したいと思います。まだまだご意見などございましょうけれど、今日の議論をくみ取っていただき、次年度に活かしていただければと思います。その他何か事務局からございますか。

（３）その他

＜森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長＞

平成 26 年度の県民会議の開催につきましてスケジュール感を申し上げたいと思います。年 3 回を予定したいと思います。開催時期は 7 月、10 月、2 月を目処に開催させていただきたいと思っております。追って日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

＜植木座長＞

それでは、以上をもちまして、第 3 回みんなで支える森林づくり県民会議を終了させていただきたいと思います。どうも、ご協力ありがとうございました。

＜森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長＞

植木座長ありがとうございました。また、委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。最後に塩入林務部長からお礼を申し上げます。

4 閉会

＜塩入林務部長＞

第 3 回の県民会議に際しましてたくさんのご意見をいただきました。本当にありがとうございました。感謝を申し上げます。この森林税は 25 年度から第 2 期ということでスタートしたところでございますが委員の皆さんからお話をいただいたように、森林税の本随は里山の森林整備がメインであることは変わりませんが、それに加え新しく木材の活用、地域の取組支援、人材の育成を開始したところでございます。この取組は 1 年目でございましたので、様々な課題を検証して来年度に活かしていきたいと考えております。

委員の皆さんにおかれましては、引き続き様々なご意見をいただきながら、より良い制度として進めていきたいと思っておりますので、これからも引き続きよろしくお願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。

【了】